

概要版

大垣市多文化共生推進指針

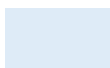
(平成 29 年度～平成 33 年度)



平成 29 年 3 月
大 垣 市

目 次

1 策定の趣旨	1
2 大垣市の在住外国人の現状	2
3 課題	2
4 指針の概要	3
5 基本目標ごとの施策	4
6 多文化共生の推進に向けて	6



1 策定の趣旨

本市では、平成 2 年の「出入国管理及び難民認定法」の改正を機に増加した外国人市民に対応するため、市役所窓口における通訳の配置やポルトガル語情報誌「アミーゴ」の発行など、外国人市民の支援に取り組んできました。また、平成 23 年度には「大垣市多文化共生推進計画」を策定し、従来の取り組みに加え「暮らしの情報ガイドブック」作成や外国人児童の就学前指導などの新たな事業を実施し、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

この「大垣市多文化共生推進計画」が平成 28 年度で最終年度を迎えるにあたり、外国人市民の状況変化に柔軟に対応しながら、今後の多文化共生施策の方向性を示す「大垣市多文化共生推進指針」を策定し、指針に基づき必要な事業を的確に実施することにより、多文化共生社会の実現を目指します。

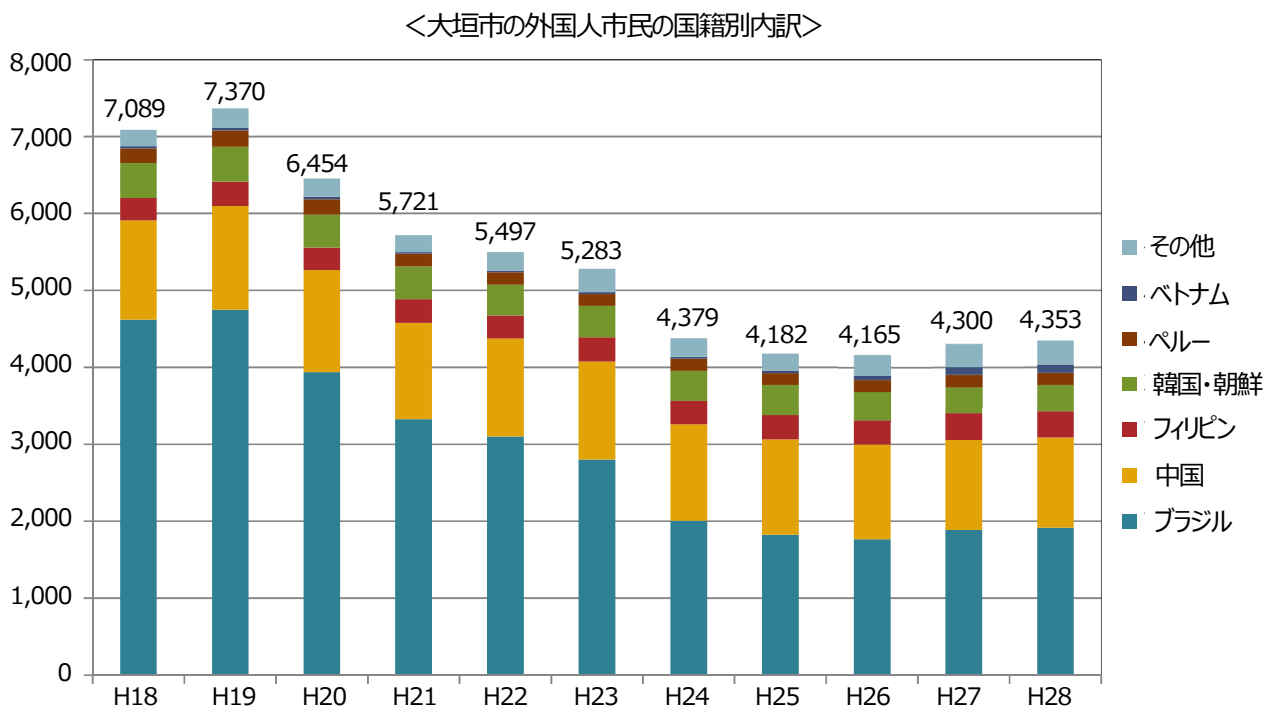
2 大垣市の在住外国人の現状

本市に暮らす外国人市民は、盛んな製造業が就労の受け皿となって増加し続け、ピーク時の平成 19 年度には 7,370 人（構成比 4.4%）となりましたが、平成 20 年秋の世界同時不況による外国人の雇用喪失によって、それまで増加傾向にあった外国人市民数が減少に転じます。

その後、外国人市民の減少、特にブラジル人の減少傾向が続きましたが、近年はほぼ横ばいの状態が続き、平成 27 年度以降増加しています。

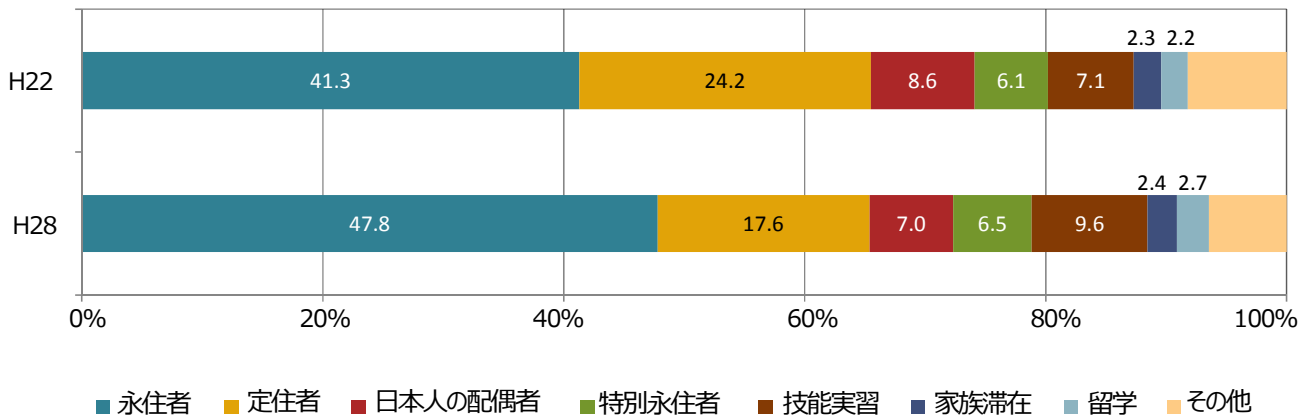
外国人市民の内訳は、平成 28 年 6 月現在、ブラジル人（44.6%）、中国人（27.3%）、フィリピン人（8.0%）の順になっています。在留資格は 47.8% が永住者であり、その割合は増加しています。

また、市内小中学校に通う外国人児童生徒は、平成 24 年度以降毎年増加しており、全校児童生徒に占める割合は年々増加しています。



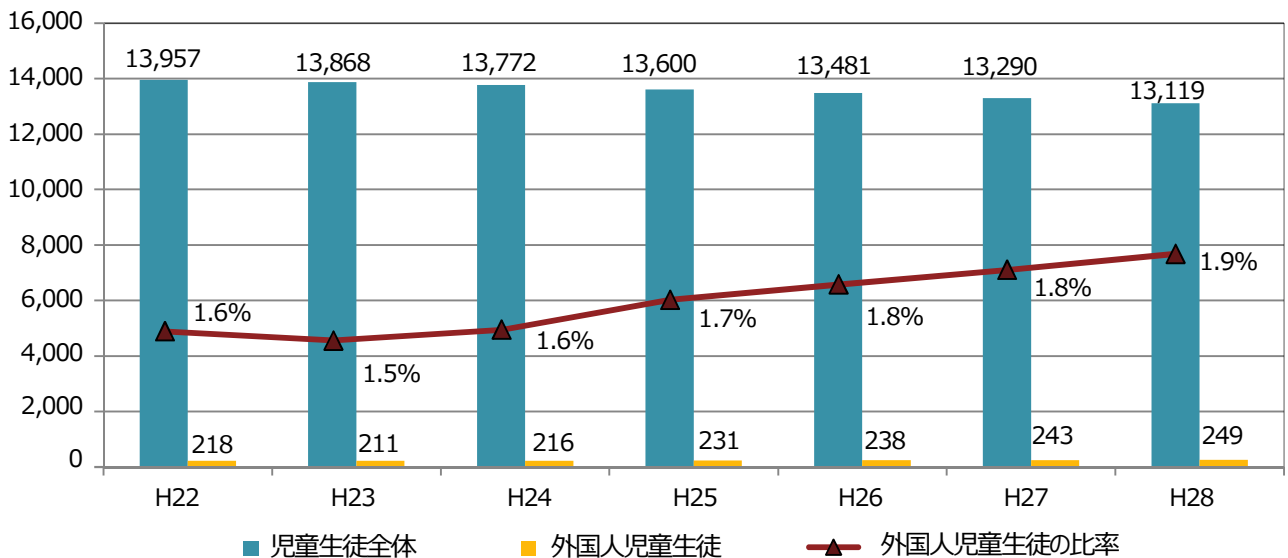
大垣市住民基本台帳から作成（各年度末現在、H28 は 6 月末現在）

＜大垣市の外国人市民の在留資格別内訳＞



大垣市住民基本台帳から作成（H22 は年度末、H28 は 6 月末現在）

＜市内小中学校における児童生徒全体と外国人児童生徒の推移＞



大垣市教育委員会資料から作成（各年 3 月現在、H28 は 6 月末現在）

3 課 題

市民アンケートや、学校、企業等へのインタビューの結果、次の 4 項目に課題を整理しました。

外国人市民の
日本語能力の
不足

多言語による
情報提供の
不足

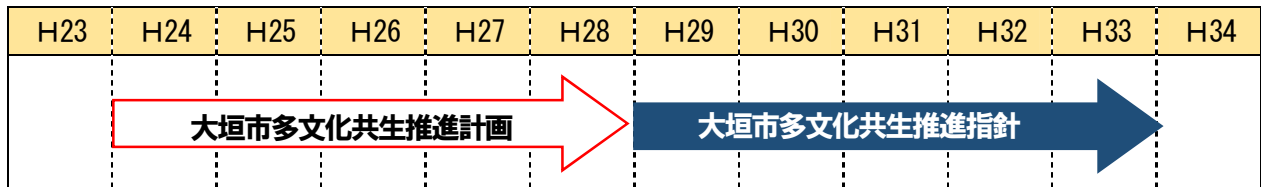
日本人と外国
人の相互理
解の不足

外国人市民を
対象とした防災
対策の不足

4 指針の概要

(1) 指針の期間

この指針の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間とします。



(2) 基本理念と施策体系

互いに理解を深め、多様性を活かした 多文化共生の地域社会



5 基本目標ごとの施策

基本目標 1：外国人市民の日本語能力向上

外国人市民の日本語学習の支援

① 日本語を学習する機会の充実

外国人市民の日本語習得を支援するため、日本語教室や、マンツーマン方式の日本語学習などの学習機会を充実します。



マンツーマン日本語教室

② 日本語学習を支援する体制の整備

外国人市民が同じ外国人市民の日本語学習をサポートする仕組みの構築や、日本語指導ボランティアの育成を推進するなど、学習を支援する体制を整備します。



日本語指導ボランティア育成講座

外国人児童生徒の学習支援

① 外国人児童生徒の日本語学習と学力向上の支援

初期指導教室・日本語指導教室の適切な設置や、多文化共生サポーター派遣及び放課後支援教室の充実を図ることで、外国人児童生徒の日本語学習と学力向上を支援します。



多文化共生サポーター派遣

② 就学前外国人児童に対する日本語指導の推進

就学前の外国人児童が日本の小学校に適応できるよう、プレスクール「きらきら教室」の開催などで日本語指導を推進します。



プレスクール「きらきら教室」

基本目標 2：外国人市民に対する相談体制と情報提供の充実**多言語による相談体制及び多様な情報提供による外国人市民の支援****① 外国人市民のための多言語による
相談体制の充実**

日本語能力が不足する外国人市民のために、市役所の各窓口や市民病院等における通訳の配置など、広範な相談に多言語で対応する体制を充実します。



通訳によるコミュニケーション支援

**② 多様な方法による生活情報等の
多言語提供**

外国人市民に必要な生活情報や行政情報を多言語または「やさしい日本語」を用いて、多様な方法で提供します。



外国人市民のためのくらしのガイドブック

基本目標 3：外国人市民と日本人市民の相互理解の向上**国際理解教育の推進と交流機会の提供****① 多文化共生の視点に立った国際
理解教育の推進**

多文化共生への理解を醸成するため、小中学校で国際理解教育を進めるとともに、フレンドリーシティ交流などで子どもの国際意識向上を推進します。



フレンドリーシティ交流

**② 外国人市民と日本人市民の交流
機会の提供**

日本人市民に外国文化や習慣などを紹介することで多文化理解を促進するとともに、外国人市民には日本文化を体験する交流機会などを提供します。



外国人市民の書道体験

基本目標4：外国人市民の防災力向上

外国人市民の防災対策の推進

① 外国人市民が災害に備えるための支援

大垣市地域防災計画を踏まえ、外国人市民のための防災訓練などで防災意識の向上を図るとともに、災害時において外国人市民を支援する体制を整備するなど、災害に備えるための支援を実施します。



外国人市民のための防災訓練

6 多文化共生の推進に向けて

(1) 指針の推進体制

この指針を着実に推進していくため、行政だけでなく、教育機関、国際交流協会、市民団体などと連携して、具体的な取り組みを行っています。なお、外国人市民を取り巻く社会情勢や経済状況は流動的ですが、各事業主体が環境変化に柔軟かつ適切に対応し、お互いに補い合うことで、多文化共生の推進を図ります。

(2) 指針の進行管理

本指針の進行管理については、市の内部組織である「大垣市多文化共生推進本部会議」及び各推進体制機関の関係者等からなる外部組織「大垣市多文化共生推進会議」において進捗状況を確認し、情報共有するとともに、各事業に対する評価を反映し改善していくことで着実な推進を図ります。

大垣市多文化共生推進指針（概要版）

発行日：平成29年3月

発行：大垣市役所

編集：かがやきライフ推進部まちづくり推進課

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

TEL：0584-47-8546 FAX：0584-81-7800

E-mail：machizukuri@city.ogaki.lg.jp